

広報

伊方町

発行所 伊方町 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 千796-03 ☎伊方局38-0211 編集 豊 務 課 印刷所 豊 豫 社 八幡浜市松柏 ☎22-0144

身近な代表を決める

町長・町議会議員選挙

投票日
4月21日



四月二十一日(日)は町長・町議会議員選挙の投票日です。わたしたちの最も身近な代表を決める大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないことのないよう必ず投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、本町の永久選挙人名簿に登録されている人です。永久選挙人名簿に登録されている人とは、投票日まで満二十歳以上になっているかたで、転入届をした日から引き続き三ヶ月以上本町に住所を有している次の人です。▽昭和四十六年四月二十二日以前に生まれた人。▽平成三年一月十五日までに本町へ転入届をした人。なお、投票日の前日(四月二十日)までに本町の住民でなくなった人は、今回の選挙では投票することができません。



まず町長選を

今回の選挙では二回投票することになります。

不在者投票は早めに!

8時半から5時まで

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情で、投票所へ行くことができないときは忘れずに不在者投票をしましょう。

○当日、投票区外で仕事をすると
○やむを得ない用務で旅行または町外に滞在しなければならぬとき
○選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難なとき

入場券はハガキで 19日ごろお届け

投票できるかたには、入場券を配布いたします。前回までの配布は、部落区長さんを通じてお願いしておりましたが、今回の選挙から、入場券をハガキにして郵便でお届することにしました。入場券はハガキ1枚が一人分のため、投票できる方が仮に3人おられるとすると、3枚のハガキが送付されることとなります。お届する日は19日を予定しています。もし、有権者の方で投票日前にも入場券が届かないときは町選挙管理委員会(役場総務課)までお尋ねください。なお、入場券をなくしたり、忘れてしたときは当日投票所で再交付いたします。

有権者は6096人(前回より175人減)

三月二十八日現在、本町の永久選挙人名簿に登録されている有権者数は、男子が二千九百三十人、女子が三千六百六十六人で合計六千九百九十六人です。総数では前回(昭和六十二年四月実施)より百七十五人減りました。

前回は98パー

身近な選挙ということで連続して九六割以上の高い数字がでています。今回も高い投票率が予想されます。

(平成3年3月28日現在)

投票区と有権者数				
投票区	投票所	対象区域	有権者数	前回対比
第1投票区	伊方町民会館	湊浦一	1,120	(+20)
		湊浦二		
		小中浦		
第2投票区	仁田之浜集会所	仁田之浜	378	(-9)
第3投票区	水ヶ浦小学校	大浜	718	(-15)
第4投票区	河内集会所	中之浜	329	(-27)
		河内		
第5投票区	有寿来小学校	伊方越中	235	(-10)
第6投票区	川永田川コミュニティセンター	川永田一	878	(-22)
		川永田二		
第7投票区	豊之浦集会所	豊之浦	591	(-7)
第8投票区	町見公民館	奥	606	(-30)
		向畑		
第9投票区	九町小学校	須賀保	468	(-25)
第10投票区	町見武道館	西	107	(-7)
		二見		
第11投票区	二見小学校	田之浦	449	(-16)
第12投票区	大成集会所	古屋敷	102	(-16)
		大成		
第13投票区	鳥津集会所	大鳥津	115	(-11)
計			6,096	(-175)

午後8時から開票

町長・町議会議員選挙の開票は、投票日当日の四月二十一日午後八時から町民会館四階大ホールで行います。開票状況の参観を希望されますかたは、人数制限(二百人)がありますので早めにおいでください。参観人の受け付けは開票開始三十分からの予定です。前回の状況などから、午後十時ごろには当選者の顔ぶれが決まりそうです。

